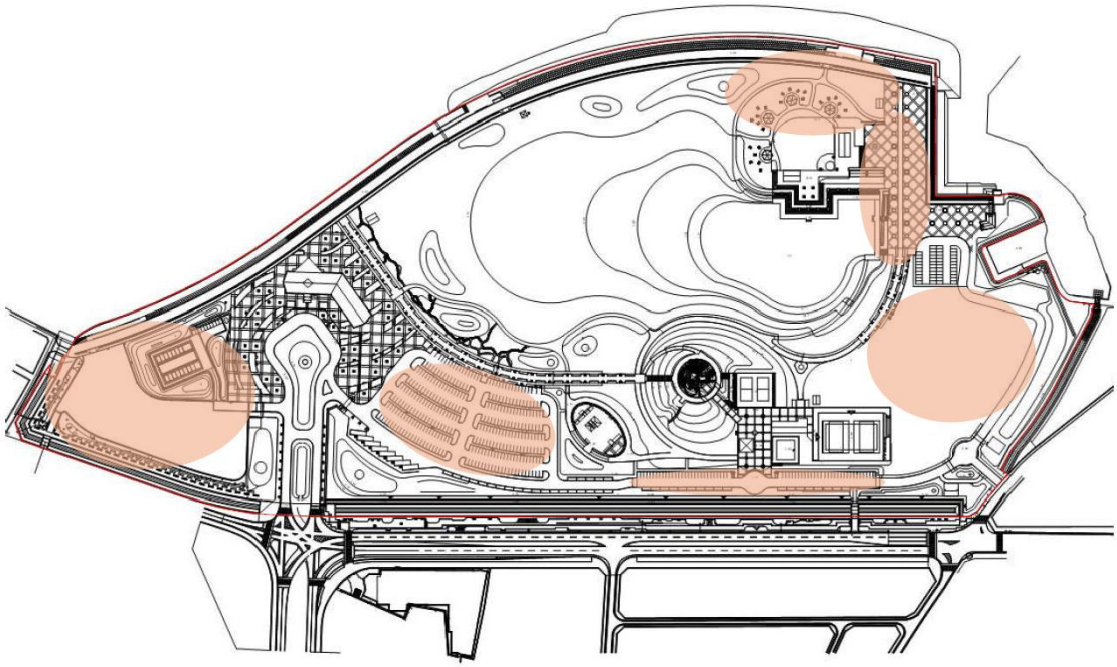
別紙

対象公園ごとの実施に関する条件（案）について

鳴門ウチノ海総合公園

1　トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2　トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、9:00～17:00（片付けの時間も含みます）を基本とします。

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外、駐車場の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3　公園の利用条件

鳴門ウチノ海総合公園には、徳島県都市公園条例第３条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

＜例＞

① 火気の使用

② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）

③ キャンプ（寝泊まり）

④ 野球やゴルフ等の練習

⑤ ウェーブコート以外でのスケートボード・ローラースケート・キックボードなどの利用 等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4　使用料等の条件

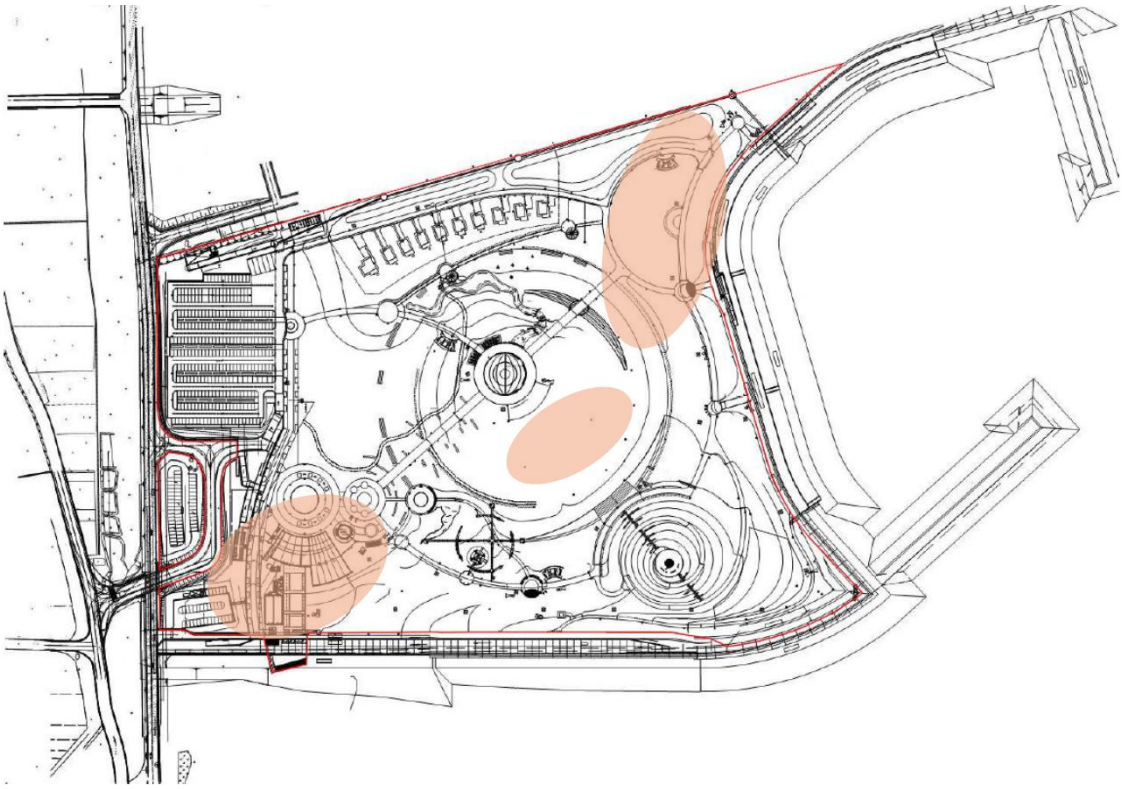
① トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。

② 公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

月見ヶ丘海浜公園

1　トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2　トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、8:30～20:00（片付けの時間も含みます）を基本とします。

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外、駐車場の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3　公園の利用条件

月見ヶ丘海浜公園には、徳島県都市公園条例第３条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

＜例＞

① 火気の使用

② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）

③ キャンプ（寝泊まり）

④ ペットのコテージ内、ビジターセンター内、バーベキューエリアへの入場等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4　使用料等の条件

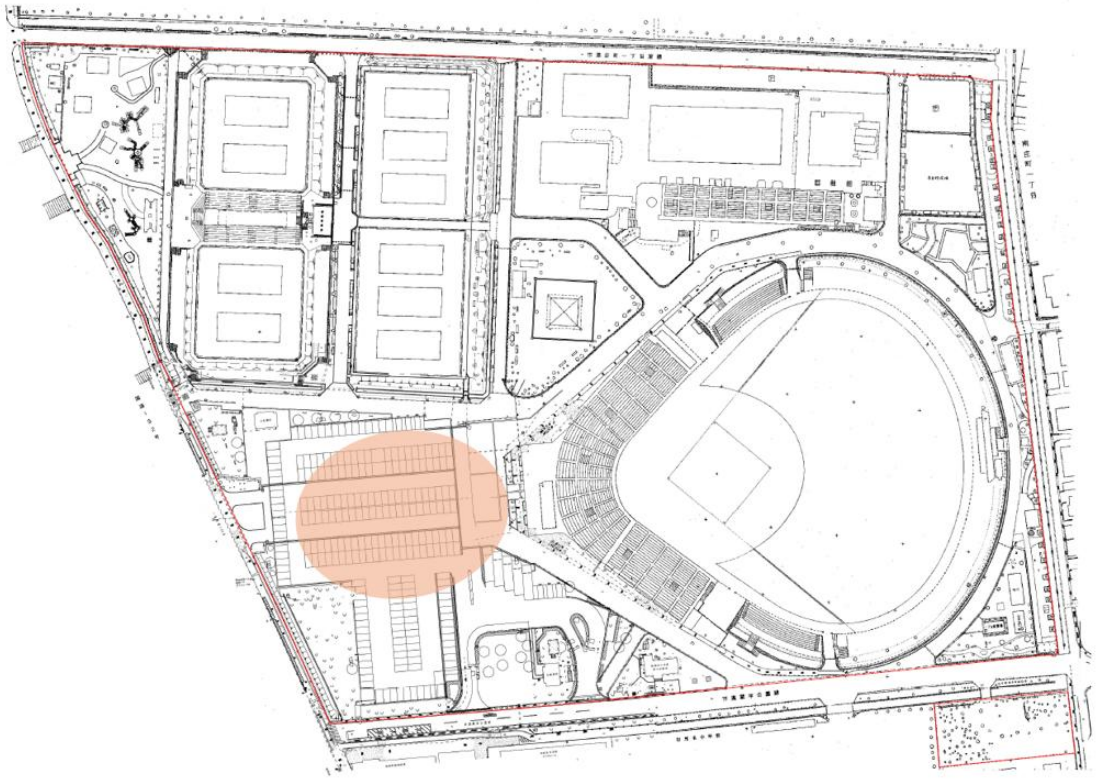
①　トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。

②　公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

蔵本公園

1　トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2　トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、8:30～21:00（片付けの時間も含みます）

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外、駐車場の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3　公園の利用条件

蔵本公園には、徳島県都市公園条例第３条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

＜例＞

① 火気の使用

② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）

③ キャンプ（寝泊まり）　等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4　使用料等の条件

①　トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。

②　公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

新町川公園

1　トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアの候補地とします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



2 トライアル事業の実施可能時間

公園の利用可能な時間は、8:00～17:30（片付けの時間も含みます）

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、公園の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3　公園の利用条件

新町川公園には、徳島県都市公園条例第３条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

＜例＞

① 火気の使用

② 指定場所以外への車両の乗り入れ又は駐車（自転車を含む）

③ キャンプ（寝泊まり）

④ 野球、ゴルフ 等

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般公園利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、公園内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4　使用料等の条件

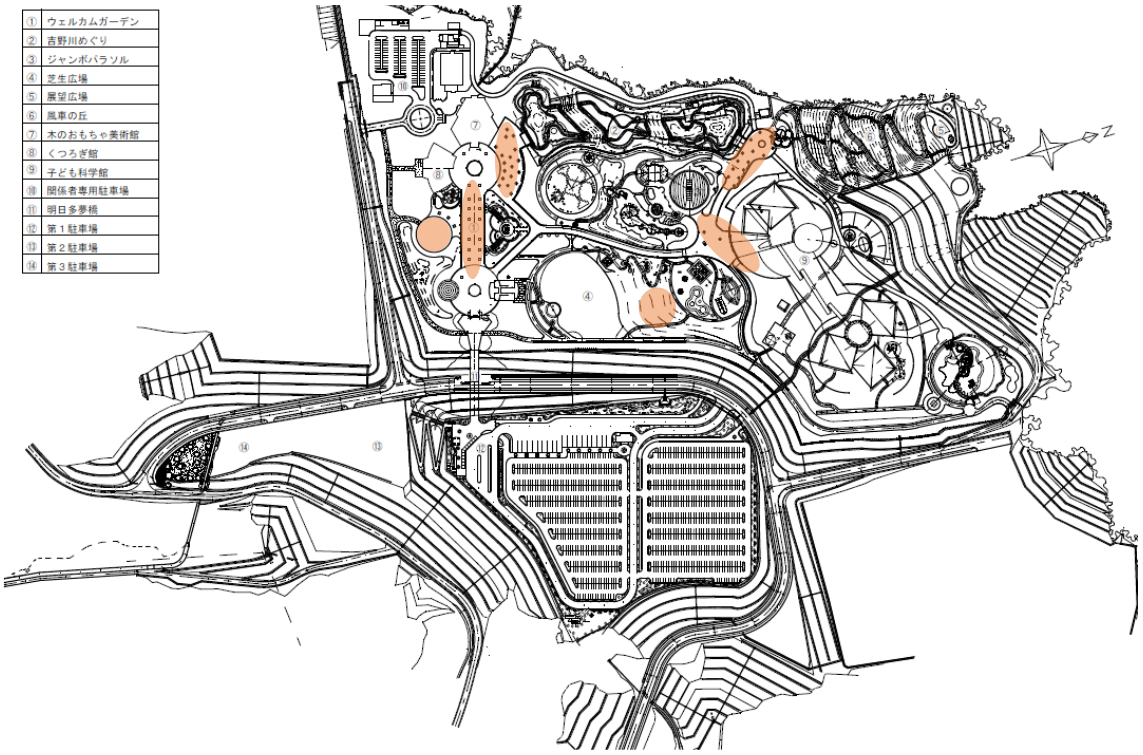
① トライアル事業の実施に限り、徳島県都市公園条例に定める使用料を減免できる場合があります。

② 公園内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。

徳島県立あすたむらんど

1　トライアル事業の対象エリア

下図の範囲（着色した部分）を対象エリアとします。ただし、提案内容やトライアル事業の実施日における現地の状況等により、利用を許可できない場合がありますので、詳細に関しては、事前相談にてご確認をお願いいたします。



施設配置図

2　トライアル事業の実施可能時間

本施設の利用可能な時間は、９:３０～17:００（片付けの時間も含みます）

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、利用時間外の暫定利用を認める場合がございますので、施設の利用時間外、駐車場の利用時間外の提案も可能とします。その場合、指定管理者の協力や管理者の配置などが必要となるため、利用時間外の暫定利用を希望する者は、事前相談してください。なお、上記実施に要する費用については、全て暫定利用者の負担とします。

3　施設の利用条件

徳島県立あすたむらんどには、徳島県立あすたむらんど管理規則第４条および指定管理者が定めた禁止事項があります。

※提案内容及び県との協議結果にもよりますが、一般施設利用者の安全や快適性を損なわないよう配慮し、管理者を適切に配置する場合に、施設内での規制を緩和できる場合がありますので、事前にご相談ください。なお、提案内容によっては緩和できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4　使用料等の条件

① トライアル事業の実施に限り、徳島県立あすたむらんどの設置及び管理に関する条例および徳島県行政財産使用料条例に定める使用料は免除します。

② 施設内の水道・電気を使用したい場合は、使用料の負担も含めて指定管理者と協議を行ってください。